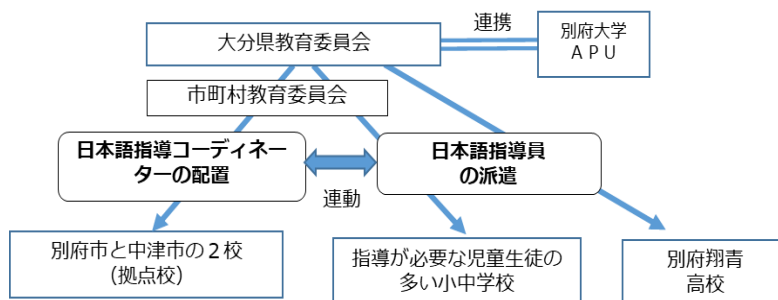


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(2) 拠点校の設置による指導体制の構築(必須実施項目)

・日本語指導コーディネーターの配置

配置地方公共団体名：中津市

場所：中津市立豊田小学校

拠点的功能：加配教員(日本語指導コーディネーター)1名配置

実施内容等：拠点校の児童への日本語指導
 他の該当校への訪問指導
 中津市日本語指導連絡会議の開催

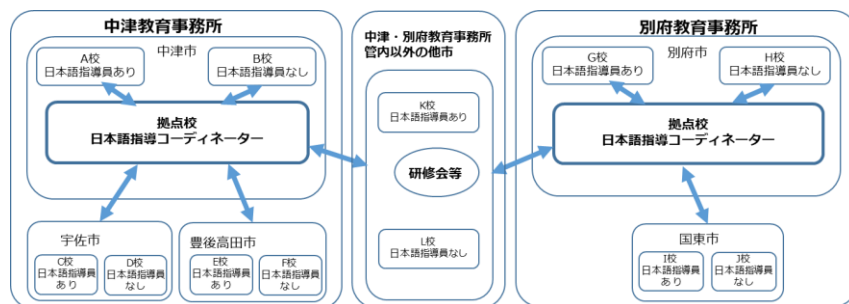
配置地方公共団体名：別府市

場所：別府市立南立石小学校

拠点的功能：加配教員(日本語指導コーディネーター)1名配置

実施内容等：拠点校の児童への日本語指導
 日本語指導コーディネーターによる公開授業の開催
 別府市日本語指導連絡会議・研修会の開催
 市の共有データフォルダによる教材や指導案の共有

・R2～4年度 加配教員を配置(中津教育事務所及び別府教育事務所管内1名ずつ)



(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- ・6～7月 各市町村教委担当者へ説明(市町村訪問を実施)
- ・9～10月 地教委、該当校に作成状況、指導状況の調査を実施
- ・1月 日本語指導者養成研修を実施(合計3回)

(6) 日本語ができる、又は児童生徒の母語がわかる支援員の派遣

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語指導員を別添のように派遣し、能力に応じた指導を行った。
日本語指導員14名派遣(22校・対象児童生徒40名)

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・小中高計5校にボイスビズ(翻訳アプリ)が入ったタブレット端末を貸し出した。
- ・対象児童生徒の使用言語は、英語・中国語・フィリピン語・ベトナム語・シンハラ語。
- ・小中学校では取り出し指導の中で日本語指導や国語、算数、社会等の教科で活用。
- ・高等学校では放課後指導の日本語指導で活用。

(11) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】

- ・グローバルコミュニケーション科のある大分県立別府翔青高等学校の日本語指導が必要な生徒に対して、放課後の時間を活用し日本語指導を行った。
- ・日常生活のみならず進路等に対応した日本語能力を身につけさせるため、購入した新聞や教材を使用し、日本語能力検定の取得を目指す取組を実施した。

(12) 成果の普及(必須実施項目)

- ・取組を通して得たノウハウを蓄積し、教育委員会のホームページに「初期の指導について～大分県版～」や「指導に役立つ教材」を紹介する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

- ・日本語指導コーディネーターを中心に該当地域での連絡会議や研修、公開授業を実施したり、教材等の共有をしたりするなど、指導・支援体制の構築が進んだ。
- ・コーディネーター配置地域以外の該当校・児童への個に応じた指導のレベルアップ

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- ・地教委担当者に説明や調査を実施したことで、「特別の教育課程」作成率が100%になった。
- ・日本語指導者養成研修を実施したことで、指導者が「特別の教育課程」についての理解を深めることができた。
- ・児童生徒の実態に応じた教育課程の見直し、質の向上

(6) 日本語ができる、又は児童生徒の母語がわかる支援員の派遣

- ・指導員の支援を受けた児童生徒(40名)が、次のようになった。
 そのうち「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能がレベルアップした 39/40名 97.5%
 (うち、4つがアップ9名、3つがアップ5名、2つがアップ11名、1つがアップ14名)

- ・指導員の派遣により、該当学校の日本語指導のノウハウが上がり、市町村教育委員会の意識も高まってきた。
- ・個別にはレベルアップした児童生徒も多いが、学習言語の習得にはまだまだ不十分で、多くの時間が必要な児童生徒がいるので、継続的な支援のもと、派遣時間や人数を増やす必要がある。
- ・急な転入等に対応できる母語支援員の確保や、日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が急務である。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- ・ボイスビズアプリを入れたiPadを貸し出したことで、該当児童生徒とのコミュニケーションの円滑化、学習理解の補助として役に立った。
- ・児童生徒の母語が多様になってきたので、アプリの音声翻訳が対応していない場合が多くなってきた。母語支援員の確保も並行して進めていく必要がある。

(11) 高校生等に対する包括的な教育・支援【重点実施項目】

- ・進路等の目的意識をはっきりさせることで、生徒の日本語能力の向上への意欲や能力を高めることができた。
- ・日本語指導の補充学習のみならず、教科学習を進めるにあたっての学習言語としての日本語の取得が不十分な部分がある。
- ・特別の教育課程として実施していくための条件整備をどうしていくか。

(12) 成果の普及(必須実施項目)

- ・ホームページで公表、ならびに「帰国・外国人児童生徒への指導・支援研修」「日本語指導者養成研修」で周知したことで、より効果的に県内全域で取組を共有することができた。
- ・個人情報に配慮した実践事例の共有の方法を検討する必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	小・中を含む%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	76.7%	71.4%	小・中を含む%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・児童生徒の学習言語の習得のため、教員や支援員の研修を実施してスキルを高め、支援員の派遣を継続していく。
- ・蓄積されたノウハウを研修等に扱うことやホームページでの公表等を通して、県内全体に広めていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。